県外からのお試し居住　姫路

夢前清水谷住宅・鉄筋（１号棟）

（平成１３年度建設）

夢前川に近く、豊かな自然と静かな暮らしが調和する住まい







間取り図

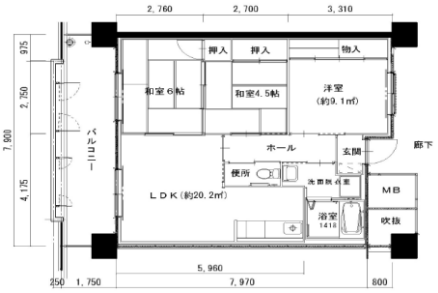

所在地	姫路市夢前町置本４３２番地２４				
間取り	３ＬＤＫ （66.0㎡、73.9㎡）	階数	５階建	エレベーター	あり
使用料	16,900円～73,800円（月額） （世帯の収入等に応じて、毎年度決定します。）			敷金	使用料の３か月分
最寄り駅等	JR・山陽電鉄「姫路」から神姫バス「清水谷」徒歩すぐ				
近隣商業施設	スーパー：北東へ700m、コンビニ：南東へ650m				
近隣医療機関	内科：北東へ1,300m、総合病院：南へ5,600m				
公立学校	置塩小学校[1.6km]、置塩中学校[3.4km]、県立高校は第４学区				
使用期間	原則１年以内（最大２年まで延長可）				
その他	・使用料のほか、光熱水費、共益費、自治会費、駐車場料金などが必要です。 （駐車場に空きがない場合は、ご自身で確保をお願いします。） ・団地の自治会活動に参加していただきます。 ・使用期間の長短にかかわらず、畳の表替え・ふすま（天袋を含む）の張り替えを行っていただきます。また、その他にも原状回復を行っていただく場合があります。				
移住・定住についてのお問合せ	姫路市ひめじ創生戦略室　TEL 079-221-2833 姫路市移住相談窓口　TEL 079-287-0088				
お試し居住のお問合せ先	兵庫県まちづくり部公営住宅管理課 TEL 078-230-8470　　E-mail jutakukanri@pref.hyogo.lg.jp				

現状は異なることもあります
ご自身でご確認ください

ご　利　用　の　流　れ

お問い合わせ	下見・申込	お試し居住	移住・定住
①兵庫県住宅管理課にお問い合わせいただき、応募要件や空き状況などをご確認ください。	②現地で住宅を下見いただいた上で、居住を希望される場合はお申込みください。	③居住後は、各市町の支援策も活用して、移住・定住をめざしていただきます。	④お試し居住の期間終了までに、本格的な次の居住先を決めて転居いただきます。

応　募　要　件

- 兵庫県外に居住されており、兵庫県内への移住・定住を希望される方。
- 「お試し居住」先の市・町で、住宅に困っておられる方。
- 応募者は、独立した生計を営まれる方で、応募人数が２人以上の場合は、夫婦又は親子を主とする世帯構成となること。
- 暴力団員でないこと（同居者を含む）。
- 応募要件を満たしても、次に該当する方（同居者を含む）は応募できません。
  - ・団地内で円満な共同生活ができない方。
  - ・所得の申告義務があるにもかかわらず、申告していない方。
  - ・現住所での県市町村税等の滞納がある方。
  - ・過去に兵庫県営及び県内市・町営住宅の家賃滞納又は明渡請求を受けたことがある方。
- 応募及び入居上の注意事項
  - ・住民票、納税証明書、課税証明書のほか、所定の書類を提出していただきます。
  - ・入居後は、団地の自治会等に入会していただきます。
  - ・団地内では、犬・猫・鳥等の動物の飼育は認めていません。

使　用　料

世帯の収入や住宅の規模・立地条件・経過年数等に基づき年度ごとに決まります。
このため、使用期間が１年を超える場合は、収入を申告していただくことがあります。

退　去　時　の　原　状　回　復

使用期間の長短にかかわらず、畳の表替え・ふすま（天袋を含む）の張り替えを行っていただきます。その他にも原状回復を行っていただく場合があります。

留　意　事　項　（あらかじめご了承ください。）

- 住宅は以前に入居者があり、部分的な修繕（生活を営まれる上で支障をきたす部分のみ）を行った上でご入居いただきます。
  このため、申込みから入居まで、３か月程度かかる場合があります。
- 使用許可後は、市町による支援策のご案内のため、市町には、使用許可申請書及び添付書類に記載の情報を提供させていただくことがあります（当該情報は、県の「お試し居住」に関する事務及び市町の移住・定住に関する事務以外の目的には使用しません）。

お知らせ（詳しくは、インターネットの検索で「兵庫県営住宅の募集・管理」と入力してご確認ください。）

- 「お試し居住」は、他の地域でも実施しています。
- 神戸・阪神間等の県営住宅では、県外に居住の合計年齢が80歳未満のご夫婦の世帯が申込める住宅（抽選、収入要件等あり）があります。